

病後児保育を ご利用ください

甲賀市水口子育て支援センターでは、お子さんが病気の回復期で保育が困難な時に、一時的にお預かりする病後児保育を実施しています。

■対象児童

- 市内の保育園、幼稚園、小学校（2年生まで）に通う子ども
- 市内に住所のある生後6ヶ月～小学2年生までの子ども

■利用手続き

- 事前登録が必要です。（1年ごと）
- 甲賀市水口子育て支援センターまでお越しください。（事前に電話をお願いします。）

■登録に必要な物

印鑑、母子手帳



▲病後児保育室(水口子育て支援センター)

■開設日

(日曜日、祝日、年末年始は除く)

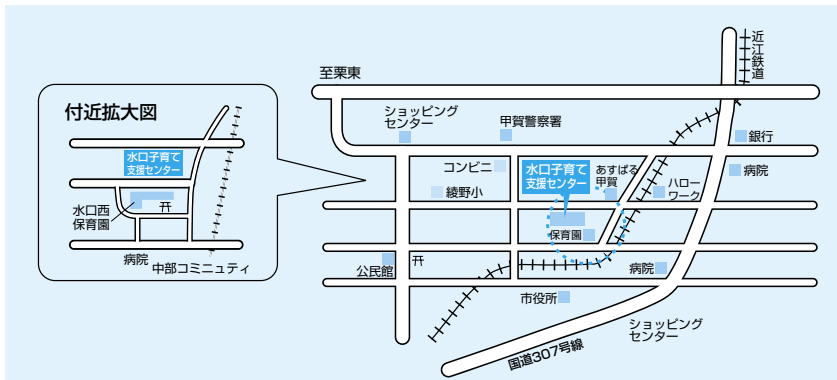
| | |
|-----|------------|
| 月～金 | 7:30～18:00 |
| 土 | 7:30～12:00 |

■利用料

| | 1日 | 半日 (4時間以内) |
|---------------|--------|---------------|
| 0、1、2歳児 | 2,800円 | 1,400円 |
| 3歳児 | 1,400円 | 700円 |
| 4歳児～ 小学2年生 | 1,200円 | 600円 |

※定員、症状等の関係でお受けできない場合もあります。

問い合わせ
甲賀市水口子育て支援センター
☎・FAX 65-5511



ひとり親家庭の子育て支援ヘルパー

登*録*募*集

市では児童を養育している「ひとり親家庭」や「産後間もない母親(産じょく期)」「の助けを借りていたただける「ひとり親家庭」子育てヘルパー」と「産じょく期ヘルパー」「子育て短期支援ヘルパー」を募集しています。保護者不在の時間帯など利用者のニーズにあわせ、皆さんの都合のつく時間帯で、児童の育成のお手伝いをいただけませんか？

1、資格

家事や児童の養育を援助できる方。(次の有資格者を優先します。)

- ①家事ヘルパー…ヘルパー養成研修受講者(3級程度)
- ②子育てヘルパー…なし
- ③産じょく期ヘルパー…看護師または保育士等
- ④子育て短期支援ヘルパー…保育士等

3、ヘルパー登録方法

上記ヘルパー内容①～④を選択し、「履歴書(ヘルパー用)」「ヘルパー登録申込書」を下記の場所へ提出ください。

※用紙はお近くの支所にあります。

2、手当額

右記①、③…

1、2000円/時間

②月額5,000円

※④についてはお問い合わせください。

提出先・問い合わせ

〒528-8502

水口町水口6053番地

水口社会福祉センター

甲賀市役所児童福祉課

☎ 65-0705

FAX 63-4085

